

食肉検査便り

第 52 号

発行年月日

平成 25 年(2013 年)7 月 22 日

発行者: 滋賀県食肉衛生検査所

(近江八幡市長光寺町 1089-10)

TEL: 0748-37-7037 FAX: 0748-37-5854

ホームページアドレス:

<http://www.pref.shiga.jp/e/shokuken>

1. BSE 検査の見直しについて
2. 食中毒が心配な季節です
3. ニューフェイスと畜検査員のご紹介
4. 平成 24 年度と畜検査結果

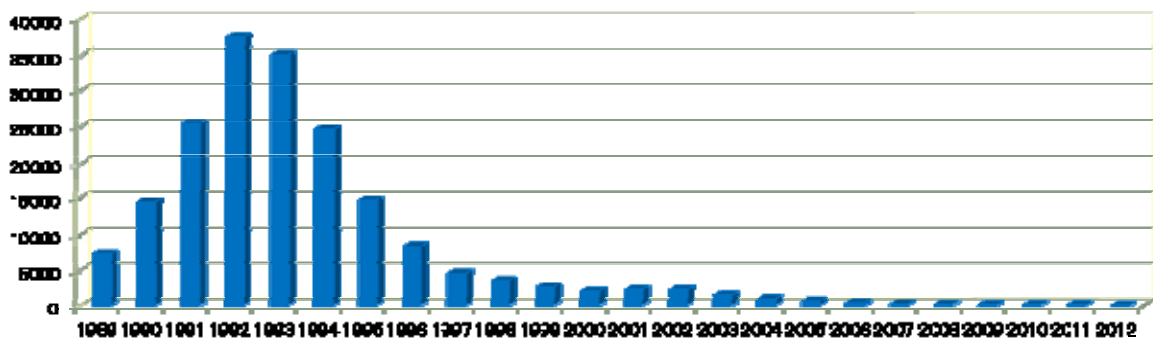


1. B S E 検査の見直しについて

滋賀県では、7 月 1 日から全頭検査を見直し、
B S E (牛海綿状脳症) 検査対象月齢を
「48 ヶ月齢超」としました。

B S E は、1990 年代に B S E に感染した牛の脳やせき髄などを原料とした飼料が、他の牛に与えられたことが原因で英国などを中心に広がりました。国内外での飼料規制等の対策の結果、B S E の発生数は大きく減少し、リスクが低減しました。

世界では、下図のとおり約 37,000 頭 (1992 年、発生のピーク) から 21 頭 (2012 年) に減少し、国内でも、平成 15 年 (2003 年) 以降に出生した牛からは、B S E 陽性牛は、確認されていません。



世界の B S E 発生件数の推移

出典: OIE World Health Situation (2013 年 1 月 15 日)

厚生労働省では検査対象月齢をこの4月1日に30ヶ月齢超に引き上げましたが、BSE検査陽性牛の実績や感染実験から得られた知見を参考に、さらに引き上げることが検討されました。

発生確認最低月齢

例外を除きBSE検査陽性牛は48か月齢以上

EUにおけるBSE発生の実績月齢

EUにおけるBSE発生の実績より、BSE検査陽性牛の約98%が48か月齢以上で検出されると推定

経口投与実験

BSE感染牛脳組織を正常な牛に投与する感染実験において、48か月齢以上で異常プリオンたん白質(BSEになる原因物質)を検出

潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)の知見

感染実験でのBSEプリオンの摂取量が少ないほど潜伏期間が長くなるという知見を踏まえ、日本の汚染状況から、潜伏期間はこれまでの実績以上に長くなると想定

以上のことから、と畜場における検査対象月齢を48か月齢(4歳)超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できると判断され、7月1日から、牛海綿状脳症特別措置法による検査対象月齢が48ヶ月齢超へ引き上げられました。

また、5月28日には国際獣疫事務所(OIE:動物衛生および人獣共通感染症に関する国際基準の設定機関)からわが国は「無視できるBSEリスク国」と認定されました。



こうした中、滋賀県でもBSE検査の全頭検査を見直し、7月1日から検査対象月齢を48ヶ月齢超とすることに決定しました。

全国的にも全頭検査体制は見直され、平成13年から続いたBSE対策は大きな転換点を迎えることとなりました。

2. 食中毒が心配な季節です。

食中毒菌を付けない、増やさない、やっつける、取り組みを！

夏の暑い時期には、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、カンピロバクターなどの食中毒菌が増えやすくなり、全国的に食中毒の発生が多くなります。

この時期には特に食品の取扱いには注意し、食中毒を予防しましょう。



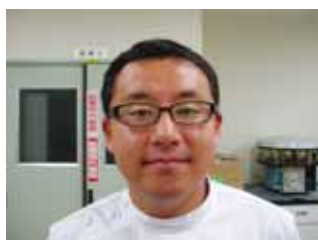
家庭内での、食中毒菌を付けない、増やさない、やっつけるための注意点
調理する時は食材、手、包丁、まな板などをこまめに洗浄。
調理したらすぐ食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ保管。
加熱は十分に行うこと。

もちろん、食品を製造する現場も日頃以上に衛生管理を徹底する必要があります。

農場から食肉処理施設まで食中毒菌を付けない、増やさない取り組み
家畜の体表のふん便やヨロイは除去してから出荷しましょう。
手洗い、ナイフなど器具の消毒を励行して衛生的な作業をしましょう。
枝肉は施設の壁に接触しないように運搬・保管しましょう。
枝肉搬送車や内臓運搬サンテナは清潔にしましょう。また、10 以下での
運搬に努めましょう。
枝肉搬送作業には、きれいな白衣、長靴や手袋を着用しましょう。

農場、と畜場および食肉処理施設と食肉の生産から流通まですべての過程で食中毒予防に取り組んでこそ効果があります。バーベキューや焼き肉など食肉の消費が増えるこの時期こそ、安全な食肉を消費者の皆さんに届けましょう。

3. 平成25年度 ニューフェイス と畜検査員のご紹介



金谷 安利

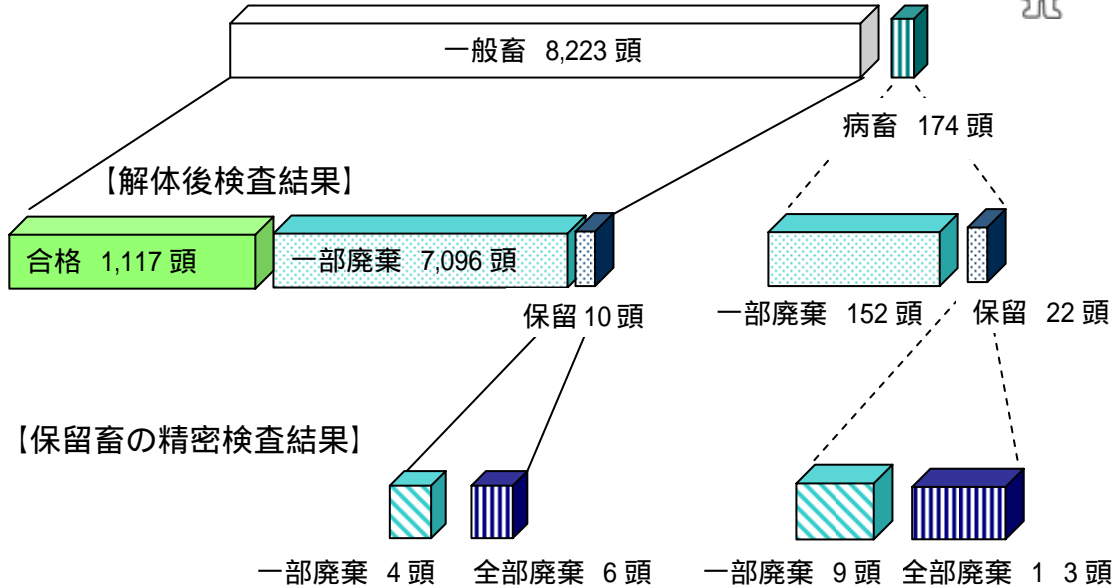
今年度から滋賀県の職員になり、食肉衛生検査所に配属されました金谷と申します。安心・安全、そしておいしい食肉を提供していくために重要な場所で働けることとなり、大変やりがいを感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 . 平成 2 4 年度と畜検査結果

と畜検査の状況(牛) (単位:頭)

と畜頭数 8,397 頭(対前年度比:99.1%)

【生体検査結果】



* 全部廃棄 19 頭の内訳は、以下のとおりです。

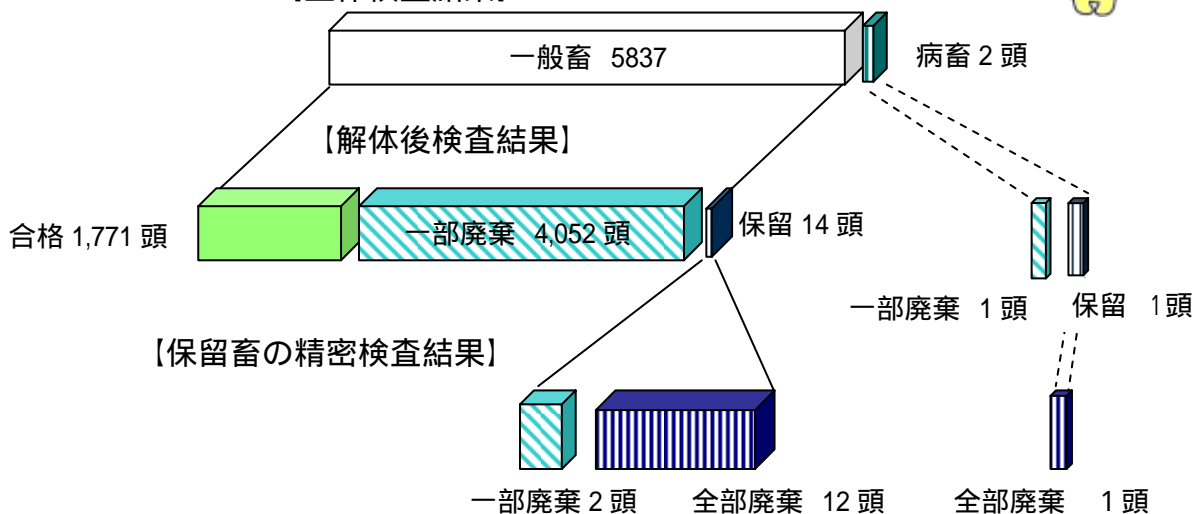
(尿毒症 8 頭、敗血症 4 頭、白血病 3 頭、膿毒症 3 頭、高度の黄疸 1 頭)

* BSE スクリーニング検査の結果はすべて陰性です。

と畜検査の状況(豚) (単位:頭)

と畜頭数 5,839 頭(対前年度比:63.3%)

【生体検査結果】



* 全部廃棄 13 頭の内訳は、以下のとおりです。

(膿毒症 9 頭、敗血症 3 頭、豚丹毒 1 頭)